

小規模事業者でも利用できる主な補助金一覧

	小規模事業者持続化補助金（一般型）	小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠)	小規模企業経営力向上事業費補助金	事業承継・引継ぎ補助金		中小企業デジタル化・業態転換促進事業(通常枠)
				創業支援・経営者交代・M&A	専門家活用	
目的	持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者の地道な販路開拓等の取組や、それと併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を補助するため	小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するため	小規模事業者が工夫・改善による新たな取組を実施する際の経費を助成することにより、事業者がその特性に応じた持続的な発展を図ることが出来るよう支援するため	中小企業者や事業者等が事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取り組みや広報活動を行う事業について、その経費の一部を補助することにより、事業承継、事業再編及び事業統合を促進し、経済の活性化を図るため		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下において中小企業者の新たな挑戦を促進し、もって産業構造の転換や地域経済の活性化を図るため
申込方法	郵送(締切日当日消印有効) 提出先：日本商工会議所 又は電子申請	電子申請のみ	郵送 提出先：当所 *2021.7.26必着	電子申請のみ		郵送(締切当日消印有効) 提出先：静岡県経済産業部商工業局商工振興課
申し込み期日	申請開始：2021.3.13（金）	申請開始：2021.4.16(金)	第2回：2021.6.14(月)～2021.7.26(月)	第2回ㄨ：2021.7.13(火)～2021.8.13(金) 18:00		第2回ㄨ：2021.8.2（月）～2021.8.18(水)
	第5回ㄨ：2021.6.4（金）	第1回ㄨ：2021.5.12（水）				
	第6回ㄨ：2021.10.1（金）	第2回ㄨ：2021.7.7（水）				
	第7回ㄨ：2022.2.4（金）	第3回ㄨ：2021.9.8（水）				
	第8回以降は今後 決定次第記載予定	第4回ㄨ：2021.11.10（水） 第5回ㄨ：2022.1.12（水） 第6回ㄨ：2022.3.9（水）				
補助率	2 / 3 *事業着手は補助金交付決定日以降	3 / 4 *事業着手は補助金交付決定日以降 (但し2021.1.8まで遡及可)	補助対象経費の2 / 3 *事業着手は補助金交付 決定日以降	補助対象経費の2 / 3 *事業着手は補助金交付決定日以降 (但し2021.7.2まで遡及可能)		2/3 *事業着手は補助金交付決定日以降
補助金額	上限額50万	上限額100万	上限額50万	創業支援型・経営者交代型 100万～400万	買い手支援型/ 売り手支援型 50万～400万	200万以内 (下限50万)
	特定創業支援を受けた者：上限額100万					
	法人設立/税務署記載の開業日が2020.1.1以降の者 :上限額100万					
	共同事業者：上限額50万～1000万					
対象者	小規模事業者 *但し公募要領にある8つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内 に持続化補助金の採択を受けていない者	小規模事業者 *但し公募要領7つの要件を全て満たし、 受付締切10ヶ月以内の一般型もしくはR2年コロナ型 の持続化補助金の採択を受けていない者	小規模企業者 (個人開業医・農家等含む)	中小企業者等 *但し公募要領にある10個の要件と「6.事業承継の要件」を満たす者	中小企業者等 *但し公募要領にある9個の要件と「6.経営資源引継ぎの要件」を満たす者	中小企業者 (小規模事業者、個人事業主を含む) *但しR2年2月以降の任意の1ヶ月の売上高が、R2年1月以前(H31年2月以降)の同月比10%以上減少していること
実施期間	第5回：交付決定日～2022.3.31（木）	第1回：交付決定日～2022.2.28（月） 第2回：交付決定日～2022.4.30（土）	2022.1.10（月）	交付決定日～2021.12.31（金）		交付決定日～2021.12.31(金)
	第6回：交付決定日～2022.7.31（日）	第3回：交付決定日～2022.6.30（木） 第4回：交付決定日～2022.8.31（水）				
	第7回：交付決定日～2022.11.30（水）	第5回：交付決定日～2022.10.31（月） 第6回：交付決定日～2022.12.31（土）				